

議 事 録

会議の名称		第 3 回 宗像地区事務組合水道事業運営審議会
開催日時		令和 4 年 11 月 22 日（火）午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分
開催場所		宗像地区事務組合 3 階大会議室
出席者	組合長等	
	委 員	吉田 益美 会長、矢野 章 副会長、小樋 和成 委員、 権現 昭二 委員、永尾 睦 委員、平田 悦子 委員、 漆谷 慎一 委員、清水 由美子 委員 (以上 8 人) ◎欠席 なし
	組合（職員）	堤 事務局長、高山 事務局次長、豊福 経営施設課長、 青谷 主幹兼施設係長、久保寺 施設係長
	組合（庶務）	山中 係長、小松 企画主査、山本 主査
会	議 題	1. 会長あいさつ 2. 議事録署名委員の選任 3. 確認事項 第 2 回議事録の確認 4. 審議事項 水道ビジョン（令和 5 年度版について） 5. 次回開催日程確認
議	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	

	資料の名称	・ 水道事業運営審議会（第 2 回）議事録（資料 1） ・ 審議資料（資料 2） ・ 財政計画（資料 3）
	会議録の作成方針	I C レコーダを使用した要点記録
	議事録署名委員	権現委員、清水委員
	その他の必要事項	
	審議の内容	別紙のとおり
	傍聴者の数	0 名

審議会（第3回）議事録

日時：令和4年11月22日（火）14：00～

会場：宗像地区事務組合 3F 大会議室

開会前

- ・事務局による配布資料の確認

開会

- ・会長あいさつ

議事録署名委員の選任

- ・会長が議事録署名委員2人を指名（権現委員、清水委員）

確認事項：第2回議事録の確認

- ・第2回審議会の議事録を確認

審議事項：水道ビジョン（令和5年度改訂版）について

会長：

審議事項に入ります。水道ビジョンの改定案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

まず初めに、第2回審議会でのご指摘を受けまして修正した箇所についてご説明いたします。1ページお願いします。PPPに括弧書きで、官民連携という日本語での表記を付しています。14ページ、15ページをお願いします。金額の表現が分かりづらいというご指摘がありましたので、本文中の金額を何億何千万円という表記に変更しています。17ページをお願いします。右端の白と黒の三角は、組合の成績を判定したものではなく、評価の基準判断の基準ですので、評価という説明から、判断基準という形に変更し、※3をつけまして、下の注釈へ誘導する形としています。23ページをお願いします。こちらは、DX、IoT、AIの後に、日本語での表記を括弧書きで付しています。27ページをお願いします。こちらは、無効率と漏水率と、二つの指標がありまして、分かりにくい表現になっていましたので、漏水率という形で統一しています。前回の資料でお示した無効水量について、令和2年度が突出していた形となっていました。基礎数値の入力誤りによるものでした。先ほど同資料の差し替えでお話ししたような、有収水量を少なく入力していたことによるものでしたので、ここにおわびいたします。36ページをお願いします。こちらはアンケート概要の上のところに、今回アンケートを実施していませんという説明をつけ加えています。次は、45ページをお願いします。基幹管路の約半分が、耐震適合性のある管路となっているという表現が、他のページと整合していませんでしたので、改めています。次に、51

ページをお願いします。51 ページでは、下から 3 段目と 4 段目のところ、「アセットマネジメントの導入」と、「IT 化による業務効率のさらなる向上」の部分が、平成 30 年度から矢印を開始していましたが、前回のビジョンに合わせまして、令和元年度からの矢印と変更しています。前回のご指摘による変更点は以上になります。ご意見やご不明な点がございましたらお願いいたします。

会長：

皆さんにお諮りいたします。説明の中で、ご不明なことがありましたらどうぞ。前回、皆さんで指摘した事項でございます。ないようですので次に入ります。それでは、次の説明をどうぞ。

(事務局から今回の変更箇所、および資料 3 について説明をおこなう。)

会長：

皆さん、何か質問をどうぞ。

委員：

前回のときの収支の金額につきましては、漢字を入れていただいたことで、すごく読みやすくなりました。ありがとうございました。それから、6 ページですけれども、将来の見通しというところで、令和 4 年度から令和 9 年度 6 年間で 5,318 人と具体的な数字が書いてありまして、これは表から持ってこられたものだと思います。その下に、市別に見ると福津市は 5,383 人と書いてあるので、数字が合わないと思ったんです。そうすると、下のほうで、7 年度から宗像市の給水人口が減ると書いてあるんですね。これも何か具体的に減る数字を入れたほうが分かるのかなと思う。一般の人が読むものとしてはその方がいいのではないかと、私の意見でございます。

事務局：

表の中の市別の表記についてはこれを活かしていきますけれども、文書中の表記については、委員のおっしゃるとおり、宗像市の人口の増減も表記したいと思います。

委員：

7 ページについて上のほうは前回と同じですけれども、14 行目からの「福津市では」からはじまる部分。何回も読んだんですけど何かごちゃごちゃしていて、意味が分かりにくいと思ったんですよ。ここはもう少し簡単に書かれたほうが、前回の方がすごく分かりやすくてよかったと思います。例えば「福津市の人口増加傾向は続いていますがこの増加の主要因は、福津市の施策による周辺地域からの転入によるものです」とか持ってこられて、そのあとに「それが日本の動向と同じく減少傾向に転じることが推察される」とか。「福津市の施策による周辺地域からの転入」という部分も、どんな施策なのかなとかも思ったんですよ。私の意見ですが、もう少しわかりやすくまとめていただければと思います。

事務局：

この部分につきましては、ご指摘のとおり、説明が分かりにくく、何度も修飾語が出てくるような形になっていますので、もう少しすっきりと、意味を変えない形で修正させていただいて、完成形という形でお見せするときには、もう少し分かりやすい形に改めたいと思います。

委員：

16 ページです。3-5-3 の経営診断の中で、「収益性や生産性、経営安定性は高く、料金回収率は 100%以上」というところです。100%以上ってどういうことでしょうか。それと、「ただし、収益性や料金回収率の変動から、近年の物価上昇の影響が見て取れます」とあります。それは、

例えば近年の物価上昇の影響から収益性や料金回収率の変動をしなきゃいけないということじゃないかなと私は思ったんですけど、違いますか。

事務局：

こちらの表現につきましては、17 ページの真ん中あたりのところに、料金回収率というところがあります。これは給水原価、水を供給するための費用と、供給単価、お客様からいただくお金になります。これが、お客様からいただくお金で、費用が賄えていますよというところの割合を示している、供給単価のほうが給水原価を上回っていますよということで、100%を超えているという形になります。それで、平成 30 年、令和 3 年ともに、100%を超えている状況ではございますが、近年、物価上昇等ございますので、その割合が 107.7%から 107.2%という形に、少し下がってきているというようなところを、文章的に表現した形になります。

委員：

100%を超えたとかいう言い方はおかしいですかね。パーセント以上って書いてあるけど 100%以上って何だろうとかちょっと思ったんですよね。

事務局：

原価と、単価の兼ね合いでございますので、100%を超えないと、安定的な運営が出来てないという状況になります。だから表現的には、超えたというよりは 100%以上確保していますという意味で、以上のほうがよろしいのではないかなと考えております。

委員：

7 ページは先ほどのご指摘のとおり、「福津市の増加傾向が続いておりますが」というところから、「都市的開発にも限界があること」というこの情報は不要ではないかなというのが意見です。それと、52 ページ、財政の見通しを説明していただいていますけども、2 段落目に、まず収益は漸増する見通しですと収益の見通しが示された中に、その一方でということで、減価償却が増加するなど支出も増加するとあります。また次の段落で、支出に関してはと入ってくるんですけど、これは収益がどうなるのか、支出がどうなるのかと書き分けたほうがいいかなというのが 1 点であります。ですから、支出に関してはというところに耐震化の事業を推進することによって減価償却費が増加するという情報はこちらのほうに持ってきて、というふうに変えたらどうかという意見です。それと、F R B の金融政策と、ウクライナ危機などにより進む円安の影響を受けて物価も上昇しているという部分、ちょっと余りにも短絡的ではないかなと。というのは、円安というものもあるんですけど、もうひとつは資源価格の上昇というのがあって、円安によって、輸入価格が上がっているのもありますけど資源価格そのものが上がっている。このことによって輸入価格が上がっているっていうのもあるので、そこを書き分けたほうが丁寧な記述になるんじゃないかなと思いますので、工夫していただければと思います。

事務局：

はい。委員のご指摘のとおり、収益の部分の説明に続けて、支出の説明をした上でさらに支出に関してという表現になっていますのでそこはまず改めます。

それと、先ほど、もう 1 点のご指摘で、円安だけが物価の上昇の原因ではないということですので、そちらも改めたいと思います。

委員：

2 点ほど、お伺いをしたいと思います。まず給水単価についてですけども、17 ページの業務指標、その中で、家庭用料金、10 m³、20 m³です。それぞれ記載してあるんですけど、これの内訳っていうか、8 ページの 1 番上段のほうに、自己水量と受水量ということで記載があります。受水

量で福岡地区水道企業団、北九州市、自己水量で多礼浄水場、それぞれ1日の、自己水量または受水量とてあります。その内訳をお願いしたいと思います。

事務局：

まず、水量の内訳をご説明させていただきたいと思います。水量につきましては、まず、平均しますと大体、全体量の6割程度が自己水源となっております。受水量は、8ページの上のほうの棒グラフがございますが、1日当たり最大で2,400トンを福岡地区水道企業団から購入しております。また、北九州市から1日当たり1万3,000トンを購入しているということで、残り部分が多礼浄水場での自己水量ということになります。

それから、給水原価の関係です。こちらにお示ししている数値としましては、消費税抜きでお示ししているところですが、こちらで用意している資料が消費税込みになりますことを、まずご了承ください。給水原価、まず原価全体としまして、税込みで207円になります。令和3年度決算データです、そしてこれが、お客様のところまで、1立方メートルの水をお届けするのに必要な費用ということになります。多礼でつくった水、北福で受水した水、福水企で受水した水というところの比較をしますと、受水は、配水池で水を受け取りますので、配水池まで水を届けるのにどれくらいかかるかというところで比較をさせていただきます。多礼浄水場でつくった水に関しましては、配水池まで71.5円かかります。北福で受水する水に関しましては、購入単価としまして104.8円、福水企で購入する水に関しましては127.6円という形になります。

委員：

はい。お聞きした理由は、やっぱり自己水源でとったほうが安いということですよ。将来的に、受水の枠組みっていうか、それはもう決められていると思うんですけども、自己水量を今の状態よりも多くとるとということは考えてないですか。

事務局：

確かに、多礼浄水場の単価が一番安いということは分かっておりますけれども、釣川からの取水を上げるということは、水利権の問題も出てきます。それから施設の状況も出てきますので、コスト的には今は71円台ですけど、今後はもっと上がるのではないかと考えております。それと、安全上、水源を分割するほうが、何か事故があったときに対応できるということも考えておりますので、今のところ多礼浄水場の増強は考えておりません。

委員：

36ページですけど、市民の意向調査、この中で、これも以前から言われていると思いますけども、安心安全またさらには、安くておいしいというアンケート調査結果がいっぱい出ていますよね。その辺り、公営企業として今後どういうふうなビジョンを持っているのかお伺いしたいと思います。

事務局：

安心安全と、料金の関係、これがなかなかですね、うまく運営できればいいのですが、私どもとしては、まず安心安全で、災害にも強い水道がまず第一ではないかと考えております。その中で、水源ですね、北福導水からもらうのか、福水企からもらうのか、自己水源でいくのか、ここはそういう災害のときの対応も考えた上で、かつコスト面も考えて、一番安価な形で事業運営をしたいと考えております。

委員：

表紙ですけど、「お客様に信頼される水道の次の世代へ」ということで、基本理念を書かれています。「信頼される」という言葉が、ちょっと一人一人感じ方が違う部分もあると思う。それと、

せっかく基本方針ということで、安全・強靱・持続、もっと具体的に言えば、安全な水、災害に強く、持続可能な水道事業の実現と書いてありますので、何かその辺も少し加えたほうが良いのではないかと思います。

事務局：

表紙につきましては、確かに、32 ページのところに3つの基本方針を示していますけれども、その前の31 ページに、組合の水道事業を運営していくに当たっての基本理念という形で、お客様に信頼される水道を次の世代へとうたっていますので、こちらを表紙に掲載しているという形になります。

委員：

はい。出来たらもっと具体的になるといいなと思いました。

もう一つは、やっぱり少し料金が高いというのがいろんな人の意見としてあるので、それについても、理念には入れなくてもいいが、少しでも安くなるような努力をしているっていうことをどこかでうたったほうがいいのかなと思いました。

事務局：

この31 ページの基本理念のところですが、今回は中間見直しという形で考えておりますので、次の5年後に、新たにまたアンケート調査を行います。すでに水道料金を安くしてほしいというのは、お声としては届いておりますので、アンケート調査の内容も含めて検討する中で、またここが変わってくることになると考えております。

委員：

いくつかありますが、意見も含めてお伝えしていきます。最初の「お客様に信頼される水道を次の世代へ」のタイトルのページですけども、2 番目のくぐりの3 行目、「新型コロナウイルス感染症の流行と新しい様式の定着」とあるんですけど、「と」はおかしい。1 ページの4 行目では「に伴う」になっていますので同じ表記に変更をお願いしたいと思います。

それと、第1 章のビジョンの策定のところ、4 行目に新型コロナウイルス感染症の流行とか、下のほうに新型コロナウイルスが起こしたパンデミックなどの文言が出てきますが、これについて、詳しく対策とか方針をうたっているところがどこにもないんですよね。で、災害の部分なのか危機管理の部分なのか、どこかにそれについての対策的なものまでいかなくても、何か説明があってもいいのかなと感じました。今このような状況がもう3 年も続いて、今後もまだ収束の見通しがありませんので、その辺りも大事かなという思いを持っています。

事務局：

まず最初のところ、0 ページの「流行と」というところは1 ページの「に伴う」のほうが良いと思いますので、そちらに変更したいと思います。

あと、その下のほうのパンデミックなどの表記についてですが、ここについては、この新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けて、水需要が令和2 年から大きく変わってきております。その要因としてこういう形で表記をしております。

確かに事業を運営するにあたって、水をつくる浄水場の運転を継続するための職員のコロナ対策などございます。そこはBCP（業務継続計画）を立てておりますので、その中で対応したいと考えています。

委員：

とりあえず今回のビジョンはそれでいいかもしれませんが、他の自治体の最新のビジョンでは、そういうことをきちとうたったものもありましたので、次のビジョンを検討されるときに

は、検討していただきたいと思います。

第3章の7ページの、現状と課題のところです。先ほど委員さんが2名ほど、文章の整理をお願いしたいということをおっしゃっていましたが、私もそう思います。それに加えて、前回ビジョンから削除された部分を復活していただきたいところがあります。前回の水道ビジョンの、2番目のくぐりの「また、災害等が」からはじまるところ、北部福岡緊急連絡管事業で、緊急時には応援給水が受けられる状況にあることを書いてあって、このくだりは市民がこれを読んでも、理解しやすく書かれているし、どこに入れたらいいかという辺りはお任せしますけど、入れていただいたほうがいいのかなと思います。北部福岡緊急連絡管は用語集の中にも説明がありますが、ここの説明とはまたちょっと違った内容の書き方をされていますので、これは残していただきたいと思いました。

事務局：

はい、ご指摘のとおり、市民に対する説明として分かりやすいと思いますので、文章を見直しまして、入れていくような形で修正したいと思います。

委員：

次の8ページです。先ほどの説明に伴ったところですけども、下の図3-2のところ、タイトルの北部福岡緊急連絡管の横に括弧書きか、上のほうの表のところか、「約47km」という距離を入れていただきたいと思います。今までいつもこれを表記するときに必ずその間の距離というのが入っていて、その方が分かりやすいかなと思います。

事務局：

ご指摘の距離について、表記するようにさせていただきたいと思います。

委員：

第8章の財政の見通しですけど、これも何人か委員さんがおっしゃっていましたが、資本的収支と収益的収支が、文面で説明されている形になっています。収益的収支は表がございすけども、資本的収支について、表はつけなくても、資本的収支というのは市民にとっては分かりづらいかもしれませんが、何か分かりやすい説明文章が出来ないものでしょうか。管路の更新とか耐震化は資本的支出になりますよね。支出をその辺りに分けた形で明記されたら、さっき指摘があったような、収益が出たり支出が出たりする部分がまとまってくるんじゃないかなと思いました。

会長：

基本的に、今回は今後5年間の後半部分の見直しであるはずが、文言などの削除や追加ということがたくさん出てきています。本来新しくするときには、削除でも良いのですが、今回はあくまでも中間見直しであるのに、委員の皆さんから今まで載っていた部分を追加してくれという指摘が多いような気がします。そこはやっぱりきちっと考えていただきたい。次の新しいビジョン策定のときにはがらっと変えても良いと思いますが、今までの皆さんの意見は、そちらのほうが多いような気がいたします。

事務局：

この5年間で変わったところについては、追加して表記したいと思います。前回は載っていた部分で削除された分に関してはそれを復活するような形で修正させていただきたい。表など表記については、会長が言われたとおり、改訂版になりますので、次回全体を見直すときに、その辺りの意見をお聞きして、検討したいと考えております。

委員：

私は財政の見通しのところ全部を変えてほしいというわけではなくて、ただちょっとまとめていただけたらと思った次第です。

あと1点、用語解説集の68ページ、前からこうだったかもしれないんですけど、宗像地区事務組合の説明のところの下から2行目です。できれば、「平成22年4月から宗像地区事務組合の用水供給事業と関係市が行う水道事業を垂直統合し」というふうに入れていただけたら正確かなと思います。

事務局：

はい。68ページの事務組合の説明に関しましては、そのように改めさせていただきます。

それと先ほどの財政の見通しの部分、52ページの部分につきましては、前回のビジョンでも、ここは収益的収支で説明をしております、最後の投資の部分についてはこれを進めていった場合に、計画的な財政運営が出来ますという意味合いで書かせていただいています。最後の説明につきましても、同様の形で表記を統一するのが望ましいかなと思いますので、今回は現状の説明の形をとらせていただきたいと思います。

委員：

私は1点だけです。第7章の51ページ、表中の安全な水の供給、水質管理の強化の中の水安全計画の策定というところです。これはもう前期に水安全計画を策定済みということで、グレー表記となっておりますけども、この安全計画っていうのは、つくただけで終わりということではなくて、この安全計画をいかに運用の中で活用していくかということが1番重要なところではないかなと思っています。ですので、工期については、BCP（事業継続計画）これも前期で策定済みで、工期は令和5年度から矢印はありませんけども、その下に新たに、「BCPの周知と拡充」ということで、BCPを育てていこうというような計画が入っております。水安全計画も、これと同じような感じで、つくった計画をもとに実情に即した修正を入れていったりしなければいけないんじゃないかなと思います。

事務局：

ご指摘の点ですけれども、前回ビジョンの41ページ、今後の施策のところ、水質管理の強化の中で、今後、水安全計画を策定しますということをうたっておりましたので、今回策定済みであるという表記になっています。それで、今後は水安全計画を活かして、というところですが、今回のビジョンの51ページの、水安全計画の策定の一つ上の行の水質管理の徹底というところ、ここに水安全計画を活かした形で水質管理の強化を集約していきます。水質管理の徹底はずっと続くものですから、最初からずっと線を引いてある、ここに集約されているというふうな形で考えています。

委員：

はい。もちろん水質管理の徹底ということは、水安全計画から水質管理の徹底というところで、維持管理していくということは分かりますけれども、水安全計画というのは、原水から給水栓までの、水道の事故とか、水質に関することとか、そういう全ての機器に関しての計画をしていますので、やはり実態に即した計画の見直し、部分的な修正とか、そういうのが当然出てくるのではないかなと思います。以前北九州市のほうにも、水安全計画について聞いたことがありますが、やはり北九州市も、この水安全計画をつくってそれっきりということではなくて、何回も修正したり、改正したりしているみたいですから、事務組合の水安全計画も、多分そういうふうに変えていく必要があるのではないかなと思っています。

事務局：

水安全計画は、そのときそのときで見直しは必要と考えていますので、運用としては、それで考えていきたいと思います。51 ページの今後の5年間のスケジュールは、計画自体は策定していますので、この表記にしたいと思っております。

会長：

ほかにございませんか。

次回開催日程確認

会長：

それでは議題の5、開催日程の確認に進みます。

事務局：

審議会の日程の確認と今後の進め方について、第4回審議会は、12月12日月曜日を予定しています。第4回審議会では、今ご指摘をいただいた箇所の表現等の修正を加えまして、完成形という形で、水道ビジョンをお見せできるように準備したいと思います。それと、答申の案をお示しして、委員の皆様にご確認をいただきたいと考えています。その上で、1月に会長、副会長と、福津市役所にて組合長へ答申を提出するという形で、今後進めていきたいと考えています。

また、ビジョンの表紙につきましては、写真を絵画風に加工したものを載せてはどうかと検討をしています。使用する写真につきましては、事務局にご一任いただきたいと存じます。サンプルイメージを、会長席後方のホワイトボードに掲示していますので、お帰りの際にご確認いただければと思います。以上です。

会長：

事務局からの提案について、何かご質問などありませんか。いいですか。

それでは、異議なしといたします。

事務局：

はい、ありがとうございました。そのように進めさせていただきます。

会長：

これもちまして、議事を終了いたします。ありがとうございました。

事務局：

第3回の宗像地区事務組合水道事業運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。